

## 2 工業用水道事業

(単位：千円)

### (1) 安定供給体制の強化

#### ①施設の強靱化

耐震化、浸水対策、停電対策 P20	2,127,057
自然災害の発生時においても、施設の被害を最小限にとどめ給水が継続できるよう、耐震化や浸水対策、停電対策等により施設を強靱化	

#### ②バックアップ機能の強化

二条化・ループ化等によるバックアップ機能の強化 P22	1,049,732
大規模な災害等で施設が損壊した場合でも、代替ルートにより給水機能を維持し、ユーザーへの供給に支障が生じないように、バックアップ機能を強化	

#### ③計画的な施設更新

施設の健全度・重要度に応じた計画的な更新 P24	3,033,005
施設の老朽化に対応し、漏水等の事故を未然に防止できるよう、施設の健全度や重要度に応じて更新	

①+②+③重複除き純計 3,109,537

#### ④デジタル技術の活用

デジタル技術導入推進事業【再掲】 P30	11,000
インフラ点検等においてデジタル技術を導入し、電気や工業用水の安定供給体制を強化	

### (2) 安定経営の確保

需要拡大に向けた施設整備 P26	229,243
新たな工業用水需要への対応のため、施設整備を実施	
需要開拓に向けた取組の強化 P27	35,000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチや工業用水の情報発信、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を推進	
工業用水利活用設備設置支援事業 P28	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進	

### (3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業【再掲】 P31	22,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした間伐・再造林事業を推進	
水を守る森林づくり推進事業【再掲】 P31	2,400
水源ダム上流部又は水源地域において、県農林水産部との共催により企業や地域住民との協働で森林づくり活動を実施	

## 【工業用水道事業】

### 安定供給体制の強化

## 施設の強靱化

2,127,057 千円  
(他項目との重複を含む)

### (1) 概要

自然災害の発生時においても、施設の被害を最小限にとどめ給水が継続できるよう、工業用水道施設の耐震化や浸水対策、停電対策等による施設の強靱化を推進します。

#### POINT

耐震性能の低い水管橋や配水池などの耐震化や、電気・機械設備等の浸水対策、停電対策を実施

### (2) 事業内容

#### ①耐震対策 (2,064,459 千円)

地震時においても給水が継続できるよう、耐震性能の低い施設を補強します。  
また、バイパス管整備や更新にあわせ、管路を耐震化します。



第1号水路橋の現況 [厚東川工業用水道]

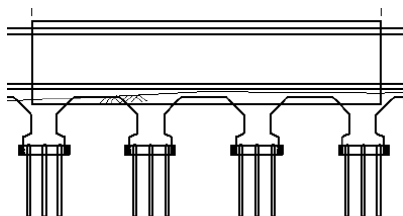
<水路橋の対策事例>  
(コンクリート巻立て工) 施工中



(コンクリート巻立て工) 完成後



第2号水路橋の現況 [木屋川第1期工業用水道]



### 【主な工事等】

#### ○水路橋

- ・水路橋耐震補強工事 [厚東川工業用水道]  
診断・設計、耐震補強

- ・第2号水路橋耐震補強工事 [木屋川工業用水道]  
増厚、地盤改良、補修

○管路

- ・2期ルートバイパス管布設工事 [厚東川第2期工業用水道] **重複**(バックアップ)(更新)
- ・木屋川工業用水道二条化改良工事 [木屋川・木屋川第2期工業用水道] **重複**(バックアップ)(更新)

○その他施設

- ・吸水井補強工事 [小瀬川工業用水道]  
既設取水施設(吸水井)耐震補強
- ・分水槽等補強設計業務 [小瀬川工業用水道]  
耐震補強工法設計
- ・1期系管路(田島地区)改良工事 [佐波川工業用水道] **重複**(バックアップ)  
配水管布設 L=170m、管路詳細設計

②停電対策 (62,598千円)

停電時においても給水が継続できるよう、ポンプ等の非常電源を確保します。



ポンプ動力用予備発電機の現況

【主な工事等】

- ・宇部丸山ダム側ゲート予備発電機取替工事 [厚東川第2期工業用水道]  
予備発電機・発電機制御盤更新
- ・有帆ポンプ場予備発電機取替工事 [厚東川第2期工業用水道]  
予備発電機・発電機制御盤更新

【工業用水道事業】

安定供給体制の強化

バックアップ機能の強化

1,049,732 千円  
(他項目との重複を含む)

(1) 概要

大規模な災害等で施設が損壊した場合でも、代替ルートにより給水機能を維持し、ユーザーへの供給に支障が生じないようにバックアップ機能を強化します。

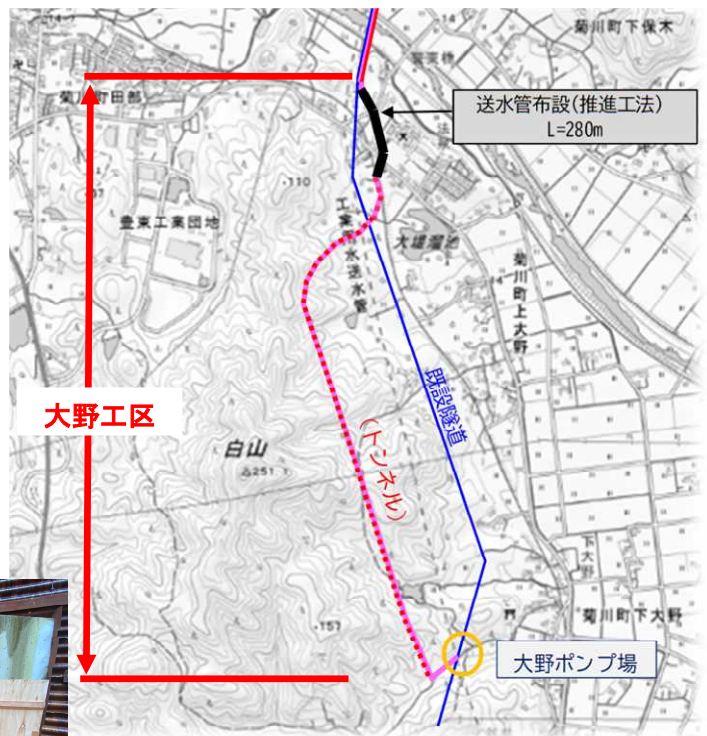
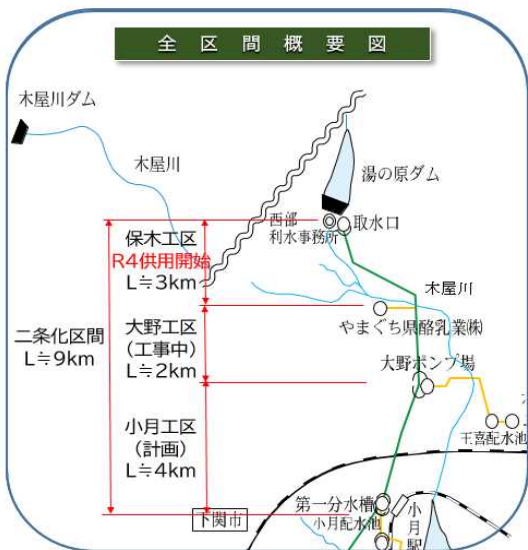
POINT

主要管路のループ化や二条化、バイパス管の整備等を実施

(2) 事業内容

① 木屋川・木屋川第2期工業用水道

- ・ 木屋川工業用水道二条化改良工事 (530,000 千円)
- 送水管布設 (推進工法) L=280m



推進工施工中の状況(φ2000HP)  
(工事計画)

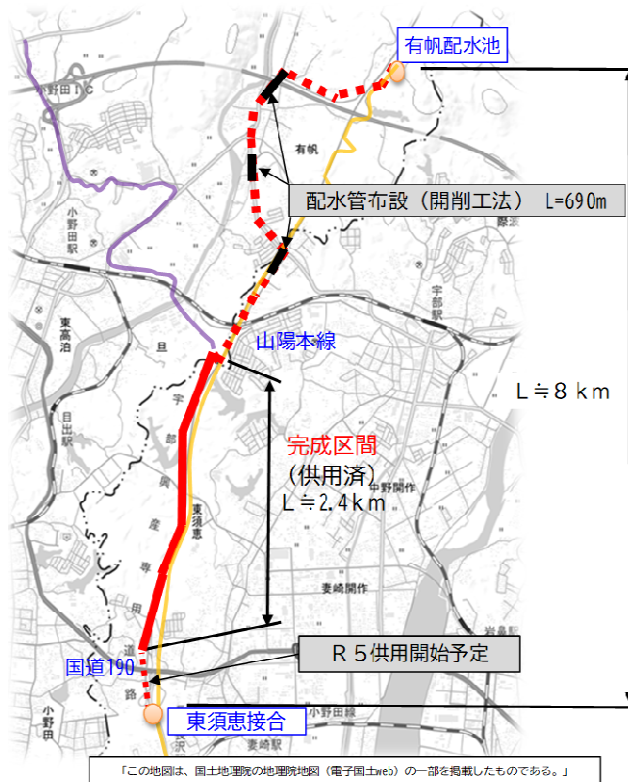
「この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土web）の一部を掲載したものである。」  
《木屋川工業用水道二条化事業（大野工区）概要図》

項目	～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
大野工区(H30～)	設計・用地買収			送水管布設			

## ②厚東川第2期工業用水道

- ・ 2期ルートバイパス管布設工事 (350,000千円)

配水管布設 (開削工法) L=690m



《厚東川2期ルートバイパス管布設事業概要



開削工施工中の状況

(工事計画)

項目	～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
有帆配水池～山陽本線 (R2～R11)	測量設計				配水管布設		
国道190号～東須恵接合点 (H30～R4)	設計・用地買収		配水管布設		供用開始 予定		

## ③周南工業用水道

- ・ 菅野4号線バイパス管布設工事

配水管布設 L=21m

## ④佐波川工業用水道

- ・ 1期系管路 (田島地区) 改良工事

配水管布設 L=170m、管路詳細設計

## 【工業用水道事業】

### 安定供給体制の強化

## 計画的な施設更新

3,033,005 千円  
(他項目との重複を含む)

### (1) 概要

施設の老朽化に対応し、漏水等の事故を未然に防止できるよう、施設の健全度や重要度に応じて更新します。

#### POINT

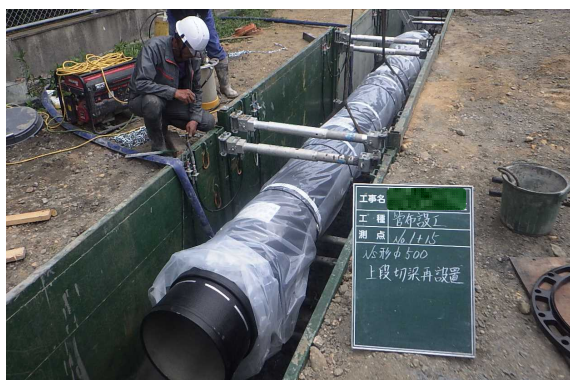
施設の多くが建設から40年以上を経過し更新時期を迎えていることから、実施時期の最適化や事業費の平準化を図りながら施設の更新等を実施

### (2) 事業内容

#### ① 管路等の老朽化対策 (2,194,459 千円)

##### 【主な工事等】

- ・ 本取水口集水埋渠改良工事 [佐波川工業用水道]  
集水埋渠更新 L=65m
- ・ 菅野4号線バイパス管布設工事 [周南工業用水道] **重複**(バックアップ)
- ・ 2期ルートバイパス管布設工事 [厚東川第2期工業用水道] **重複**(強靱化)(バックアップ)
- ・ 木屋川工業用水道二条化改良工事 [木屋川・木屋川第2期工業用水道] **重複**(強靱化)(バックアップ)



新管布設 [厚東川第2期工業用水道]



巻線形スクリーン管布設 [佐波川工業用水道]



漏水発生箇所周辺の計画的な管路更新

②電気計装設備の更新 (838,546千円)

【主な工事等】

- ・川本接合井ほか制御弁駆動装置取替工事  
[向道川上工業用水道・富田夜市川工業用水道・末武川工業用水道]  
制御弁駆動装置更新
- ・西部利水事務所計算機設備等改良工事 [木屋川・木屋川第2期工業用水道]  
センター機器更新
- ・山陽取水ポンプ場受変電設備取替工事 [厚狭川工業用水道]  
受変電設備更新



川本接合井制御弁駆動装置の現況  
[向道川上工業用水道・富田夜市川工業用水道]



センター監視設備の現況 [木屋川・木屋川第2期工業用水道]

(1) 概要

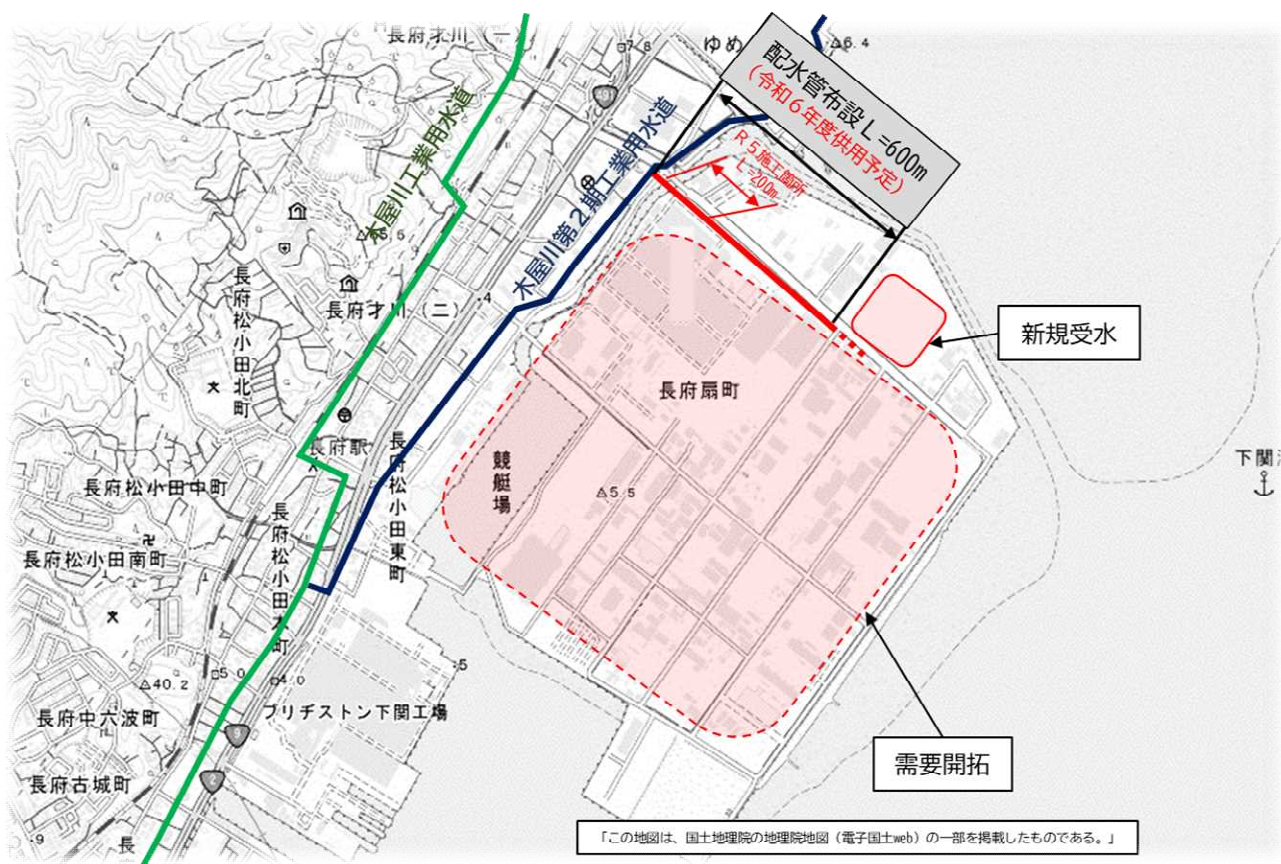
企業進出による工業用水需要へ対応するとともに、未受水企業に対する需要開拓を図るため、工業団地内に管路等の工業用水道施設を整備します。

POINT

企業の進出を契機に、長府扇町工業団地内へ新たな配水管を布設  
→工業用水の受水を希望する近隣企業へも、幅広く利用しやすい環境を整備

(2) 事業内容

- ・木屋川・木屋川第2期工業用水道  
配水管布設 L = 200m  
量水設備等機器製作 1式



《管布設工事概要図（長府扇町工業団地）》



【工業用水道事業】

**拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化** 35,000 千円

(1) 概要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

**POINT**

工業用水の契約者・契約水量の増加に繋がるよう新規需要開拓に努めると共に、首都圏でのフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進

☆ 令和5年度は、山口県への用水型企業の誘致に向け継続して全国にPRすると共に、県内の企業が新たに用水型事業を展開する際の条件等に関する調査を実施し、新規需要開拓に努める

(2) 事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（5,000千円）

新規需要開拓、情報発信を強化すると共に、企業立地部局と連携した取組を展開

事業内容
<p>◆新規需要開拓・創造</p> <p><b>新</b>県内での用水型事業の展開に関する調査                      県内の企業が新たに用水型事業を展開する際に必要となる条件等を把握し、支援内容についての調査を実施する。                      ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査</p>
<p>◆工業用水の情報発信強化</p> <p>・リスティング広告等を活用した工業用水のPR</p>
<p>◆企業立地セクションとの連携強化</p> <p>・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信                      ・用水型企業等への企業立地セクションとの訪問</p>



② 企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、オンライン等を活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
<p>◆知事によるトップセールス</p> <p>・大都市圏での企業立地フォーラム開催                      ・オンライン等を活用した効果的な情報発信</p>
<p>◆立地環境と優遇制度のPR強化</p> <p>・ウェブ上でのプロモーション展開                      ・県内空港における交通広告や経済専門誌への掲載</p>
<p>◆事業用地の発掘</p> <p>・民間未利用地等の情報収集・物件調査</p>
<p>◆県外用水型企業等へのアプローチ</p> <p>・県外用水型企業に対しての戦略的な企業折衝</p>

大都市圏でのトップセールス



インターネット配信

戦略的な企業誘致

全国に向け  
 山口県の良好な立地  
 環境等をPR



**工業用水利活用設備設置支援事業**

95,000 千円

**(1) 概 要**

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

**POINT**

企業誘致の促進や工業用水の需要開拓を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

**(2) 事業内容****① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)**

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

**県企業局施工分**

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m <sup>3</sup> ) × 事業別負担限度額 (円/m <sup>3</sup> ) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(単位：円)

地区	柳井	周南	防府	宇部	山陽小野田	美祢	下関
負担限度額	49,000 円	14,000 円	54,000 円	28,000 円	35,000 円	35,000 円	28,800 円

**卸供給分 (下関市)**

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市 (下関市：県が卸供給) について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m <sup>3</sup> ) × 事業別補助単価 (円/m <sup>3</sup> ) ※下表 受水設備設置費用の2分の1 (※1ユーザーあたり1,500万円が上限)

(単位：円)

地区	柳井	周南	防府	宇部	山陽小野田	美祢	下関
負担 限度額	16,000 円	4,000 円	18,000 円	9,000 円	11,000 円	11,000 円	9,600 円

③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100～500m <sup>3</sup> /日以下：20,000千円 500m <sup>3</sup> /日を超える場合：30,000千円

〈イメージ図〉

